

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成20年 2月15日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：12件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	主復水器細管洗浄装置操作盤タッチパネル表面の保護シートに剥がれが認められたため、当該シートを交換	D	
2	3号機	変圧器防災装置定例試験において、主変圧器及び起動変圧器放水弁の動力用電源盤内電磁接触器に動作不良（チャタリング）が認められたため、当該部を点検・修理	D	
3	3号機	非常用ディーゼル発電機（B）潤滑油タンクレベルスイッチ用中継端子箱のアース線に外れが認められたため、当該部を点検・修理	D	
4	4号機	非常用ディーゼル発電機（A）用燃料移送ポンプ出口圧力計内部に水滴が認められたため、当該計器を点検・修理	D	
5	4号機	所内用空気圧縮機（A）ドレントラップドレン配管に腐食が認められたため、当該部を点検・修理	D	
6	5号機	気体廃棄物処理系排ガス予冷器（B）点検において、出口配管外表面に腐食が認められたため、当該配管を修理	D	
7	5号機	タービン建屋地階高圧復水ポンプエリア換気空調系局所空調機（21）電動機点検において、シャフト軸受部に摩耗が認められたため、当該部を修理	D	
8	5号機	原子炉冷却材浄化系廃棄物処理系側止弁駆動部点検において、電源ケーブル端子台に一部破損が認められたため、当該端子台を修理	D	
9	5号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン（B）スラスト軸受点検において、スラスト軸受用熱電対に外れが認められたため、当該部を修理	D	
10	5号機	主タービングランドシール蒸気系蒸化器ドレンタンクレベルスイッチ点検において、フロートステムの一部に摩耗が認められたため、当該部を修理	D	
11	集中環境施設	プロセス建屋4階機器移動用10トンチェーンブロックに動作不良（フックが回らない）が認められたため、当該フックを修理	D	
12	集中環境施設	可燃性雑固体廃棄物焼却炉（B）1次セラミックフィルタ（A）灰取出ボックス清掃用ノズルに外れが認められたため、当該部を修理	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・安全上重要な機器等の軽度な故障（技術基準に適合する場合） ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> ・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・日常小修理 など

<原子力発電所における不適合事象の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 「不適合の定義」（JEAG4101-2000より）

本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- A s : 法令、安全協定に基づく報告事象
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 保安規定に関わる不適合事象
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで